

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

|                                |   |  |
|--------------------------------|---|--|
| 事故等番号                          | 2009神第37号   |  |
| 事故等名                           | 貨物船 DUBAI DIAMOND 漁船第三増栄丸衝突   |  |
| 発生年月日時刻                        | 平成21年2月5日06時29分ごろ   |  |
| 発生場所                           | 潮岬灯台から真方位155° 4.2海里付近   |  |
| 事故等調査の経過                       | 調査の概要:平成21年2月24日神戸・地方事故調査官が、B船所属漁業協同組合から資料を入手、3月19日A船代理店から資料を入手<br>原因関係者からの意見聴取:意見なし  |  |
| 事実情報                           |   |  |
| 船種・船名・総トン数<br>IMO番号<br>船舶所有者等  | A 貨物船 <sup>ドバイダイヤモンド</sup> DUBAI DIAMOND(セントビンセント及びグレナディーン諸島) 9,764トン<br>8702800<br>Emarat Shipping LTD   |  |
| 船種・船名・総トン数<br>漁業登録番号<br>船舶所有者等 | B 漁船 第三増栄丸 7.3トン<br>ME2-5057<br>個人所有  |  |
| 乗組員等に関する情報                     | A 一等航海士 船長免許<br>B 船長 一級小型船舶操縦士、特殊船舶操縦士及び特定操縦免許  |  |
| 負傷者                            | A なし<br>B なし  |  |
| 損傷                             | A 右舷側外板擦過傷<br>B 船首部左舷側割損  |  |
| 事故等の経過                         | A船は、一等航海士が船橋当直にあたり、和歌山下津港に向け、270°の針路及び13.7ノットの速力で西進中、B船は、船長が操船し、和歌山県串本港を発して串本港南方の漁場に向けて南南西進中、平成21年2月5日06時29分ごろ、A船右舷側とB船左舷船首部とが衝突した。<br>A船は停船せずに航行を続け、海上保安部から連絡を受けて停船した。 |  |
| 分析                             | 気象・海象の関与<br>乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>判明した事項の解析   | なし<br>あり<br>なし<br>A船は、右舷側から横切りの態勢でB船が接近していることに気付かず、B船を避けなかった可能性があると考えられる。<br>B船は、前路を右方に横切る態勢でA船が接近していることに気付かず、衝突を避けるための最善の協力動作をとらなかった可能性があると考えられる。 |
| 原因                             | 本事故は、A船が西進中、B船が南南西進中、他船の存在に気付かなかつたため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。  |  |
| その他の事項                         | なし  |  |